

★「経営戦略的視点に立った県有財産の管理に関する基本方針」に基づく取組状況及び事業計画★

1 県有財産の総量最適化

項目	平成25年度の取組状況	平成26年度の実業計画
<p><b>施設アセスメント(施設評価)の実施</b></p>	<p>○施設ごとの現況を評価して県有施設の最適な利活用方針(方向性)を判定するプログラムを業務委託により開発。                      ◆委託先:(株)NTTファシリティーズ                      契約額:8,999千円(ライフサイクルコスト試算を含む)                      契約期間:H25.8.28~H26.3.10</p>	<p>○主要な県有施設215施設程度を対象に施設管理者と管財課、営繕課共同で施設アセスメントを実施し、平成27年度を目途に評価結果を取りまとめる。                      ◆予算額:463千円(事務費)</p>
<p><b>県有財産の集約化・転用等の利用調整</b></p>	<p>○未利用財産に関する全庁調査、庁内及び地元市町村への利用希望調査を踏まえた、未利用財産の利用調整や処分に関する手順を県有財産利活用推進会議において整理した。                      ○個別案件の利用調整、処分方針整理を行った。(山の上団地・東署跡地)</p>	<p>○未利用財産に関する全庁調査、庁内及び地元市町村への利用希望調査結果を踏まえ、未利用財産の利用調整や処分方針の整理を県有財産利活用推進会議を通して、引き続き実施する。</p>
<p><b>職員住宅の集約化・共同利用の検討</b></p>	<p>○これまで、各任命権者(知事部局、教育庁、県警本部)ごとに管理・運営されていた職員住宅の有効活用の一環として、関係課によるワーキンググループを設置して、共同利用の実施について検討を行い、共同利用の実施に向けた調整を図った。</p>	<p>○前年度の調整結果を踏まえ、職員住宅について共同利用を実施し、効率的な利活用を進めていく。</p>
<p><b>未利用財産の売却促進</b></p>	<p>○不動産売却に関する専門的ノウハウの活用や、売却事務の効率化を図るため、初めての試みとして、未利用財産売却に関する業務の一部を民間事業者(宅地建物取引主任業者)に業務委託を行った。                      (委託を行った効果)                      ・売却物件の近隣への売り込み等顧客の新規開拓を行い、入札参加者の増加につながった。                      ・委託業者の独自のネットワークを使い、顧客へのPRを行った。                      ・市場ニーズを踏まえた柔軟な売却価格の企画提案が行われた。                      ○18物件の売却を進めており、これまでに3回の入札で8物件を売却(売却金額計35,926千円)。                      ◆委託先:(株)コスギ不動産                      契約額:調査:50千円/件+成功報酬(予算額:8,397千円)                      契約期間:H25.10.8~H26.3.31</p>	<p>○前年度に引き続き、売却事務の一部を民間事業者(宅地建物取引主任業者)に業務委託する予定にしており、売却対象物件として、20件程度を見込んでいる。                      ◆予算額:6,028千円(調査:1,229千円+成功報酬:4,799千円)                      ※成功報酬額:売買金額200万円以下の部分・・・5.40%                      200万円超400万円以下の部分・・・4.32%                      400万円超の部分・・・・・・・・・・・・・・3.24%</p>

★「経営戦略的視点に立った県有財産の管理に関する基本方針」に基づく取組状況及び事業計画★

2 県有財産の効率的活用

項目	平成25年度取組状況	平成26年度事業計画
維持管理業務の最適化	<p>○地域振興局の光熱水費の実績調査を基に、ベンチマーキングによるデータ分析を行い、結果を提示する。</p>	<p>○前年度のベンチマーキング分析結果を踏まえ、必要に応じて、施設アセスメントの際に現場調査を行う。</p>
	<p>○地域振興局との意見交換・検討を通じて、各種の維持管理業務委託の仕様内容を検証した結果、次年度に清掃業務の委託に係る仕様内容の標準化を実施することで、数百万円程度のコスト削減を見込んでいる。 ○県有施設の維持管理業務の一元化、集約化の検討に向け、全庁的な施設管理業務の調査を行う。</p>	<p>○県有施設の維持管理業務の効率化・最適化を図るため、全庁的な施設管理業務の検証や先進地調査等を行い、業務の一元化、集約化の検討を進める。</p>
災害に備えた施設の再点検の実施	<p>○次年度以降、施設アセスメントの中で実施予定。</p>	<p>○施設アセスメントの際に、自家用発電設備や防災設備、避難経路、防災・防犯設備等の調査確認を併せて実施。</p>
災害時における未利用地の暫定利用	<p>○暫定利用に向けた必要な情報内容等について、関係部局と情報交換を行った。</p>	<p>○暫定利用に向けた必要な情報内容等について、関係部局との情報交換を継続的に行う。</p>
貸付けなどによる施設の有効活用の推進	<p>○行政財産の貸付けの推進に向け、先進事例の情報収集や、課題の整理・検討を行った。</p>	<p>○行政財産に関する貸付条件等の整理・検討を行い、行政財産の貸付けに関する取扱規程の整備を進める。</p>
保全業務の最適化に向けた取組み	<p>( 県有施設の維持管理業務の一元化、集約化と併せて検討 )</p>	

★「経営戦略的視点に立った県有財産の管理に関する基本方針」に基づく取組状況及び事業計画★

3 県有施設の長寿命化

項目	平成25年度の取組状況	平成26年度の実業計画
長寿命化への取組み	<p>○施設の長寿命化を進めるうえでの基準となる目標使用年数や改修周期等の設定、中長期的に必要なライフサイクルコスト(LCC)の試算手法について、業務委託により開発(施設アセスメントと一括発注)。 ◆委託先、契約額及び契約期間は「施設アセスメントの実施」欄に記載</p>	<p>○施設の長寿命化の判断基礎となる施設アセスメントを実施するとともに、長寿命化の基本的考え方を整理する。</p>
環境配慮や社会環境に応じた性能向上への取組み	<p>○県有施設の環境配慮等の状況を把握するため、評価方法を施設アセスメントプログラムの中で開発。 (評価例) バリアフリー(移動誘導ブロック、車椅子使用者用便所・エレベータ等) 省エネルギー(Low-E複層ガラス、LED等)</p>	<p>○施設アセスメントの中で、省エネルギー診断、社会環境に応じた性能への対応状況を調査確認する。</p>

★「経営戦略的視点に立った県有財産の管理に関する基本方針」に基づく取組状況及び事業計画★

4 その他

項目	平成25年度取組状況	平成26年度事業計画
<p><b>ファシリティ情報の一元化</b></p>	<p>○県有施設に関する基礎情報(施設情報、光熱水費、工事記録)を一元的に蓄積し、施設ごとの時系列的データの閲覧や類似施設とのデータ比較等をオンラインで行うことができるよう、営繕保全情報システムの改修・機能拡張を実施した。 ◆委託先:(株)総合設備コンサルタント 契約額:3,885千円 契約期間:H25.8.20～H26.2.28</p>	<p>○営繕保全情報システムを利用し、各施設の基本情報、光熱水費・使用量、工事記録等の施設の維持管理に必要な最新のデータの蓄積と利活用を図る。</p>
<p><b>職員の意識改革</b></p>	<p>○ファシリティマネジメントに関する全庁的な理解を深めるとともに、職員の意識改革を進めるための研修会や講演会を開催。 (講演会の開催状況) 開催期日:平成25年10月4日(金) 参加人数:236名(県職員:183名、市町村職員:53名)</p>	<p>○ファシリティマネジメントに関する全庁的な理解を深めるとともに、職員の意識改革を進めるための研修会や講演会を開催。 (講演会テーマの例) 施設の維持管理コスト削減、施設管理の省エネ手法 等 (研修会テーマの例) 施設管理のポイント(建物・設備の見方)、全国の先進事例紹介 等</p>
<p><b>市町村との連携</b></p>	<p>○ファシリティマネジメントに関する市町村との情報共有・連携を深めるための講演会を開催。</p>	<p>○引き続き、ファシリティマネジメントに関する市町村との情報共有・連携を深めるための講演会を開催する。</p>
<p><b>取組状況等の公表</b></p>	<p>○ファシリティマネジメントの取組みを着実に推進していくために、その取組み状況等を必要に応じて公表。</p>	<p>○ファシリティマネジメントの取組みを着実に推進していくために、その取組み状況等を必要に応じて公表。</p>
<p><b>推進体制の整備</b></p>	<p>○基本方針に基づく取組みの推進、各財産の情報共有及び部局間調整を行なうため、全庁的な推進体制である「県有財産利活用推進会議」を設置した。</p>	<p>○前年度に設置した「県有財産利活用推進会議」を定期的で開催するとともに、必要に応じて関係課会議を開催し、的確な情報共有や調整等を進める。 ◆第1回(5～6月頃):事業計画、未利用財産の利活用方針報告等 ◆第2回(9～10月頃):事業進捗状況報告 ◆第3回(翌2～3月頃):事業実績報告</p>
<p><b>組織体制の検討</b></p>	<p>○ファシリティマネジメント(FM)の推進のため、次年度以降、必要な技術職員の配置に向けた検討協議を行った。</p>	<p>○維持管理業務等の集約化など、効率的な財産管理の体制のあり方について検討する。</p>